事業名	（2）放課後児童健全育成事業（子どもルーム）
事業目標	保護者等が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【評価項目3】放課後の安全安心な居場所づくりが進んだか

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
3－1 登録児童数	安全安心な居場所を提供できた人数が増えたか	5,841人	5,892人		0.9%
分析・方向性	子育てしながら安心して働くことができる居場所を提供できたことにより、利用児童数が増加した。 今後も働く女性の増加や近年の長期不景気による労働環境の悪化により、母親の就労希望が多くなることから更なる利用児童の増加に対応する必要がある。				

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
3－2 延長時間利用児童数	利用延長することにより、安全安心な居場所を提供できた人数が増えたか	2,230人	2,294人		2.9%
分析・方向性	保護者の就労形態の多様化に伴う、放課後保育に対するニーズに対応し、仕事と家庭生活の両立を支援する場の提供ができたことから、延長利用児童数が増加した。今後もこの傾向が続くことが予想されることから、更なる延長利用児童の増加に対応する必要がある。				

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
3－3 登録する障害児数	特別支援を要する児童に放課後の居場所を提供することができたか	244人	221人		-9.4%
分析・方向性	障害児の受入れに関して、特に定員を設けておらず、原則として障害を理由に入所拒否はしていないことにより、放課後の居場所を提供できた。 今後も入所にあたっては面談を行い、ルームにおける指導員等の配置状況や利用人数、施設の状況等を総合的に勘案し、必要に応じてルームに対する補助指導員等の配置や施設改善に努める必要がある。				

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値 26年度	増減率
3－4 子どもルーム設置数	より多くの安全安心な居場所を提供できたか	107小学校区 121か所	108小学校区 123か所	113校	89.2%
分析・方向性	２か所の新規設置により子育てしながら安心して働くことができる、より多くの居場所を提供できた。今後は、働く女性の増加や近年の長期不景気による労働環境の悪化により、母親の就労希望が多くなることが予想されるため、更なる整備方針の検討が必要である。				

事業名	（3）放課後子ども教室と子どもルームの連携
事業目標	放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の総合的なあり方の検討を行うための推進委員会の設置を行うとともに、域内で実施される放課後対策事業に関わる事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修を行い、放課後子どもプランの推進を図る。

【評価項目4】放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業の連携が進んだか

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
4－1 放課後子ども教室参加児童と子どもルーム登録児童で共同で事業を実施した学校数	放課後子ども教室と子どもルームで事業連携が進んだか	3校	4校		33.3%
分析・方向性	相互の連携については、それぞれの現場の判断に任せているが、できるだけ連携を進めるよう、様々な機会を捉えて各教室（ルーム）に周知していきたい。				

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
4－2 放課後子どもプラン合同研修会の実施回数	放課後対策事業に関わるコーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上や情報交換等を図ることができたか	1回	1回		0.0%
分析・方向性	両制度で個別に研修事業を実施しているため、合同研修会は、日程調整の上でも現行の回数で良いと考えている。				

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
4－3 放課後子ども教室と子どもルームの両方に参加・登録する児童数	(1)放課後子どもプランにより安全安心な放課後の居場所づくりが進んだか (2)子ども教室とルームの連携が進んだか	796人	711人		-10.7%
分析・方向性	両制度への登録については、保護者の判断による部分であるが、子ども安全安心な居場所として、両制度の利用について積極的に働きかけを行っていきたい。				

評価の観点		実績 23年度	実績 24年度	目標値	増減率
4－4 全児童数に占める放課後子ども教室及び子どもルームに通う児童の割合	(1)放課後子どもプランにより安全安心な放課後の居場所づくりが進んだか (2)子ども教室とルームの連携が進んだか	22.8%	22.7%		-0.4%
分析・方向性	両制度の利用については、保護者の判断による部分であるが、今後も利用率向上のための制度周知等に努めていきたい。				